

令和6年度に向けた施策構築の方針  
～みんなで描き、ともに創る  
「健康しが」推進方針～

## 1 現状認識

世界では、気候変動による異常気象の多発や生物多様性の損失、インフレの継続、ロシアのウクライナ侵略や、生成AIの急速な普及といった技術革新などが社会・経済構造に大きな変化をもたらしている。

国内では、新型コロナウイルスが5類感染症になり、社会や経済の活動に制限がなくなることに伴い消費や企業活動に前向きな動きが見られるなかで、物価高や物流の2024年問題（自動車運転業務にかかる労働時間の上限規制が生活や事業活動にもたらす影響）、少子高齢化の進展等がもたらす担い手不足などが、経済の回復を妨げるリスク要因となっている。

また、人口減少が加速するなかで、人と人とのつながりの希薄化、孤独・孤立、メンタルヘルスの問題、自身や家族の老いなど、先行きや社会生活への不安が生じている。

さらには、生きづらさや孤独感を感じ、社会との関わり方で苦しむ子ども・若者の不登校、自殺の増加が深刻な状況にあることから、国を挙げて、子どもの命が守られ、自分らしく、健やかに、安心して過ごせる社会の実現を目指す取組が始まっている。

社会・経済環境は、未来志向の経営革新や起業の活性化、スマート農業の導入など、前向きな変化が生まれている。こうした動きをより一層加速化するためには、各分野・各地域を支える人材の育成・確保、イノベーションの創出、デジタルの力のさらなる活用が必要である。

訪日外国人の増加や国際交流の再開、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催を控えて世界から注目される関西など、世界を意識した動きが不可欠となっている。これまで紡がれてきた滋賀の自然、歴史・文化、人と人とのつながり、利他のこころ、「三方よし」の理念など、お金やモノ以外の「新しい豊かさ」の重要性が再認識されており、県内外、海外に滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる好機となっている。

気候変動に適切に対応する取組を進めるとともに、昨年12月のCOP15において掲げられた、生物多様性の損失を止め、反転させる、いわゆる「自然再興」に向けて、社会活動において生物多様性への配慮を広める取組を推進する必要がある。

社会構造と価値観が変容する中で、改めて「豊かさ」や「幸せ」を考え、社会のあり方に向き合い、子ども・若者が夢と希望とともに歩む未来を展望し、行動に移す重要な分岐点にいる。

## 2 基本的な考え方

令和6年度に向けては、みんなで描き、ともに創る「健康しが」を目指して、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、世界とのつながりを広げることや、GX・DXの可能性をより一層追求するという視点を持ち、

以下に掲げる柱に沿って、世界と滋賀の未来を見据えた新たな一步を踏み出す施策を検討する。

また、引き続き、子どもの意見や思い、視点を尊重し、これらを施策に反映させるとともに、ひとりの主体である子ども、社会の一員である子ども、未来の希望である子どもを真ん中においた施策を検討する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、次に掲げる柱を中心に施策を構築する。

## 子ども・子ども・子ども

社会全体で子どもの健やかな育ちや子育てを支える環境をつくり、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、誰ひとり取り残されず、自分らしく、健やかに、安心して育つことができ、大切に生まれ、笑顔で暮らせる社会の実現に取り組む。

## ひとづくり

社会課題にしなやかに対応していくためには、「ひと」が「ひと」を大切にし、年齢、性別、障害の有無や国籍などに関係なく、その感性や力を発揮しながらも、それぞれが望む方法で自分らしく生きていくことが重要である。

そのためにも、子ども・若者が自ら考え、生きる力を育む学びの場づくりや、次代の社会を支える高等専門人材の育成、能力向上につながる活動への支援など、各分野・地域を支える「ひと」の育成・確保に取り組む。

## 安全・安心の社会基盤と健康づくり

すべての県民の人権が尊重され、安心して医療・福祉・介護サービスを利用し、共生する環境づくりに取り組むとともに、スポーツや文化に触れる場、気持ちを豊かにする公園など、人が人や社会、自然とつながる場づくりを大切に、こころとからだの健康の両立を目指した取組を推進する。

また、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」環境づくりや、安全・安心に暮らすことができる社会基盤づくりに取り組む。

## 持続可能な社会・経済づくり

持続可能な社会・経済活動、地域循環型の社会づくりに向けて、「琵琶湖システム」として引き継がれてきた持続的で環境とも調和した農林水産業の営みと、農山村の暮らしを次世代につないでいく。

また、GX・DXを促進し、持続的な成長につながるようスタートアップを支援するとともに、県内外企業や大学等とのオープンイノベーションを加速させ、産業の創出を図っていく。

さらに、地域の社会課題解決の担い手となる企業の立地促進を図るとともに、滋賀ならではの魅力を「シガリズム」として国内外に広く発信し、誘客につなげることで地域経済の活性化を図っていく。

世界に目を向け、「世界と繋がる滋賀」を意識するとともに、国際交流を推進

し、世界とのつながりを広げていく。

### **自然環境や生物多様性の保全・再生**

持続可能な社会・経済活動が世界の潮流となる中で、琵琶湖とそれを取り巻く環境や生物多様性の保全再生を図るとともに、多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりや気候変動への対応、「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の目標達成に向けた取組を進める。

## **3 集中的な取組**

上記の柱に加えて、ここ数年間で取組が広がる重点テーマを設定し、集中的に取り組む。

### **(1) 県北部地域の振興**

県北部地域において、他地域の先行モデルとなるよう、地域の魅力や可能性を伸ばす振興策に取り組む。

### **(2) 大阪・関西万博やわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出**

2025 年開催の大阪・関西万博や、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポといった大規模イベントに向けた機運醸成やこれらの機会を捉えた本県への誘客、レガシーの創出に向けた取組を進める。

## **4 留意事項**

施策を立案するにあたり次のことに留意すること。

### **(1) データや情報等に基づく施策立案 (EBPM)**

県民や市町の声、情報や統計等のデータを活用し、合理的な根拠や分析に基づいた適切で効果的な施策の立案 (EBPM) に努める。

### **(2) 挑戦的な施策立案の推進**

本方針に基づく施策について、大学や企業とともに課題を解決する施策や、職員が部局を越えて発想を持ち寄り、個性や能力を発揮して立案するなど新たな時代にふさわしい施策立案に挑戦すること。

### **(3) 既存施策の大胆な見直し・効率化**

新たな施策の構築に当たっては、真に必要な施策に経営資源をシフトさせていく観点から、既存施策の必要性を検証し、その存廃や優先度が低い施策の休止等、大胆に見直すとともに、デジタル技術を積極的に活用した効率化を検討すること。